教職員の懲戒処分について

１　処分概要

	教職員の処分案の概要	結果
１	【未成年に対するわいせつな言動等】 　宮崎県内において、被害女性が１８歳未満であることを知りながら、被害女性のわいせつな画像をスマートフォンで撮影、保存して児童ポルノを製造した公立学校の臨時的任用講師を免職。	原案どおり
２	【酒酔い運転】 　自宅で飲酒後、自家用車を運転して宮崎市内にある飲食店で翌日午前３時頃まで飲酒し、同日午前５時頃、酩酊状態で自家用車を運転していたところを警察に酒酔い運転で検挙された小学校の教諭を免職。	原案どおり

２　委員からの主な意見等

・　撮影に関する質問があり、教職員課長が説明した。